

令和5年7月27日

教育委員会第7回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第7回定例会記録

◇開会年月日 令和5年7月27日（木曜日） 午後 1時00分開会

午後 2時13分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦
委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英
委 員	梶 谷 美智子
委 員	大 和 千 恵
委 員	依 田 晴 美

◇出席職員	事務局長	鈴 木 憲
	事務局次長	今 野 良 司
	事務局次長 (教育・文化芸術振興担当)	工 藤 聖 子
	教育総務課長	赤 坂 将 人
	学校再編推進室長	星 憲
	学校教育課長	福 田 光 一
	学校安全推進課長	佐々木 伸
	学校管理課長	土 田 順 平
	生涯学習課長	水 澤 秀 晃
	図書館副館長	山 口 香 織

◇書 記	教育総務課長補佐	成 澤 和 彦
	教育総務課総務係長	平 塚 悦 子
	教育総務課主事	河 井 夏 月

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・令和6年石巻市成人式について

報告事項

- ・報告第6号 令和6年度使用教科用図書の採択について

審議事項

- ・第29号議案 石巻市幼児教育推進会議要綱
- ・第30号議案 石巻市立稲井幼稚園の廃止について
- ・第31号議案 令和5年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について

その他

午後 1時00分開会

○**宍戸健悦教育長** それでは、ただいまから令和5年第7回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○**宍戸健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、大和委員にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

教育長報告

○**宍戸健悦教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が2件、報告事項が1件、審議事項が3件、その他となっております。

それでは一般事務報告に入ります。

初めに私から報告をいたします。

今月の学校、幼稚園の状況についてです。まず学校生活についてであります。小・中・高校ともに概ね順調に一学期の授業を終えることができました。

配食停止をしておりました住吉給食センターは、関係する6校で臨時の弁当給食を実施してきたところでありますけれども、夏休み中に工事を進め、水質検査等の点検をし、二学期から給食を提供する予定となっております。

また、今年はコロナが5類に移行したことから、例年どおり合宿や修学旅行に行った学校もあり、プールの授業も通常どおり行っております。夏休みに入り、中学校では7月21日金曜日から25日火曜日にかけて第72回宮城県中学校総合体育大会が開催されました。

また、今年は川開き祭りが記念の100回を迎え、全市を挙げての取り組みとし、旧町の学校も七夕飾り作りや玉入れ競技への参加なども予定しております。8月6日日曜日には鼓笛隊のパレードも予定され、各校練習に励んでいるところと思います。

また、昨年に続き夏休みにかけて全ての小・中学校で児童生徒と保護者との二者面談や三者面談を実施しております。一学期の学習状況や生活の様子、4月に実施した標準学力調査の結果と合わせてタブレットドリルの活用や、家庭学習の在り方などについて話し合いを行うこととしております。保護者の協力をいただきながら子供達の主体的な学びを促して行きたいと考えております。

次に、秋田県大館市で開催されました、令和5年度東北6県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会について御報告いたします。去る7月6日、7日の日程で当市からは阿部委員と梶谷委員それに私と事務局職員の随員の4人が参加いたしました。7日に行われました全体研修では大館市の高橋善之教育長から「教育による消滅可能性都市からの脱却」と題した講話をいただきました。学校と地域が一体となったふるさとキャリア教育の実践により、学力の向上と郷土愛の育成につながるという町を挙げた実践の紹介があり、大変参考になるお話でした。

また、後半には文部科学省から「令和5年度の教育施策の動向について」と題した行政説明がありました。6月16日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針いわゆる「骨太の

方針」のうち、教育に関わる部分についての内容であり、今後に向けて参考になるお話でありました。なお、来年には山形県での開催になるとのことです。

次に宮城県教育委員会と市町村教育委員会の教育懇話会についてであります。8月3日に大崎合同庁舎で行われる予定であります。今年度も例年どおり教育長と職務代理者の出席ということで私と阿部委員の二人が出席する予定です。内容については次回報告いたします。

以上で私からの報告を終わります。

なにか御質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「ありません」との声あり)

「令和6年石巻市成人式について」

○中央戸健悦教育長 なければ次に「令和6年石巻市成人式について」の報告を生涯学習課長からお願いします。

○水澤秀晃生涯学習課長 それでは令和6年石巻市成人式について御説明申し上げます。表紙番号2の1ページを御覧下さい。まず、②の目的でございますが、成人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的に成人式を行っていきたくと思います。

次に④の市民参加の有無でございますけれども、毎年対象である成人の中から、実行委員会を組織しまして、当日の受付、司会などの運営を行っております。実行委員会につきましては各地区において、組織する予定でございます。次に⑤の主な内容でございますが、1の開催内容につきましては、対象者を平成15年4月2日から、平成16年4月1日までに生まれた者で、本市に住所を有する者、又は就職、進学等で、本市以外に住所を有しますけれども、帰省して参加を希望する者としております。

2の日程及び会場につきましては、令和6年1月5日金曜日の午後が桃生地区でございます。

そして令和6年1月7日日曜日の午前が河南地区と北上地区、午後が石巻、河北、雄勝、牡鹿の各地区で、会場と開始時刻はそれぞれ、記載のとおりでございます。

なお、石巻地区におきましては、前回まで感染拡大防止のため、中学校ごとに時間を指定しまして、2回にわけて開催していたところですが、今回は1回で開催する予定となっております。

また、成人式対象者数は、令和5年6月30日現在の住民登録者で、合計1,187人となっております。

続いて⑥の影響効果でございますが、成人者本人の市民意識や社会人としての自覚の向上が図られると考えております。

予算につきましては、49万1千円を措置しております。内容としましては、消耗品ですとか、通信運搬費などに係るものでございます。

⑦の他の自治体との比較検討でございますが、東松島市、女川町共に、令和6年1月7日の開催予定となっております。

⑧の今後の予定でございますが、市報9月号及びホームページにて、成人式の開催及び実行委員会の募集について掲載予定でございます。

実行委員会につきましては令和5年10月より随時開催予定としておりまして、案内通知につきましては令和5年12月4日頃の発送を見込んでおります。

委員の皆様方にも御案内させていただきますので、ぜひ御出席いただき、新成人の御慰労と励ましをよろしく願いいたします。以上で報告を終わります。

○宍戸健悦教育長 それではただいまの報告に対して、御質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○宍戸健悦教育長 それでは本庁地区の会場が1回になるというようなところの変更でありました。よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

報告第6号「令和6年度使用教科用図書の採択について」

○宍戸健悦教育長 なければ次に報告第6号「令和6年度使用教科用図書の採択について」報告を受けたいと思います。学校教育課長から説明をお願いします。

○福田光一学校教育課長 それでは表紙番号1の1ページを御覧願います。令和6年度使用教科用図書の採択について、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第4条第1項第14号の規定により、令和5年7月5日付で専決いたしましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

令和6年度使用教科用図書の採択につきましては、石巻市、登米市、東松島市、女川町の教育委員会で構成する東部採択地区協議会の規定にのっとりまして、小学校全教科と小中学校の特別支援学級用図書の採択事務を行い、7月3日の採択協議会で採択いたしました。3ページを御覧願います。小学校全教科につきましてはこちらにお示ししたとおり採択いたしました。なお、全教科におきまして、前回採択を行った令和元年度と同様の結果となりました。

6ページから10ページを御覧願います。

こちらは、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、いわゆる一般図書といわれるものです。子供の障害の程度に応じて、この中から年度ごとに使用することが可能です。この一般図書は毎年採択することになっております。

今回選定資料に新たに加えた図書は小学校生活のナンバー26、31、34、35、36です。小学校道徳のナンバー82、それから中学校国語のナンバー3、同じく中学校理科のナンバー14、ナンバー15、ナンバー16、中学校英語のナンバー39、中学校の道徳のナンバー40の計12冊ですが、全て採択となりました。

次に採択の経過について御報告いたします。6月5日に協議会役員会を行い、今年度の教科書採択の方針、日程等を協議いたしました。6月13日、14日の2日間にわたって調査委員会を行いました。石巻市、登米市、東松島市、女川町の小・中学校の教員から選出された調査員が小学校全教科、特別支援教育の小学校中学校の部会に分かれて調査・研究を行いました。また今年度は委員の皆様にご自宅や合同庁舎で開催された教科書展示会の会場にて小学校全教科の教科書を事前に御覧いただき、6月28日の委員協議会の場で御協議いただきましたこと、誠にありがとうございます。その後7月3日に東部採択地区協議会を開催し、調査委員会の各部会の代表から調査報告を受けるとともに、東部地区内各小・中学校から提出された採択希望、3市1町教育委員会の協議結果をもとに採択委員が協議し採択いたしました。

結果につきましては2ページの写しのとおり、7月5日に東部採択地区協議会長から東部地

区内の各教育委員会、教育長宛に通知がありました。さらに各地の教委から各学校に通知され、現在は、令和6年度使用教科書の需要数報告の手続きが行われているところでございます。

以上、御報告を申し上げます。

○宍戸健悦教育長 それではただいまの説明に対して御質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

第29号議案「石巻市幼児教育推進会議要綱について」

○宍戸健悦教育長 なければ次に審議事項に入ります。第29号議案「石巻市幼児教育推進会議要綱」を議題といたします。学校教育課長から説明をお願いします。

○福田光一学校教育課長 ただいま上程されました第29号議案「石巻市幼児教育推進会議要綱について」御説明申し上げます。本案は次代を担う人材の育成において生涯にわたる人格形成の基礎を担う幼児教育の重要性がますます大きくなっている現状を踏まえ、子供の心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、乳児期から幼児期への切れ目のない接続とともに幼児期における子供の心身の健やかな育ちを保障し、子供が学ぶ土台作りを構築するため石巻市幼児教育推進会議を設置するものであります。それでは内容について条文に従いまして御説明申し上げますので、表紙番号1定例会議案の11ページから12ページを御覧願います。

はじめに要綱の名称を石巻市幼児教育推進会議要綱とするものであります。第1条は本要綱の設置を、第2条は意見を求める事項について、第3条は推進会議の構成員について規定するものであります。第4条は臨時構成員について、第5条は任期について規定するものであります。第6条は会長等について、第7条は会議の開催について、第8条は庶務について、そして第9条はその他としてそれぞれ規定するものであります。

次に附則であります。本要綱は令和5年9月1日から施行するものであります。以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○宍戸健悦教育長 それではまず、ただいまの説明に対して御質問ございませんか。

○梶谷美智子委員 はい。

○宍戸健悦教育長 はい、梶谷委員さん。

○梶谷美智子委員 以前、この幼児教育推進会議の設置について御説明いただいた時に幼児教育アドバイザーも構成員に入れる予定であるというお話だったと思いますが、構成員の中に幼児教育アドバイザーが出てこないのですが、アドバイザーの方はどういった立場でこの会議に参加するようになるのでしょうか。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 この石巻市幼児教育推進会議の中にアドバイザーは配置しておりません。この推進会議は、これからの幼児教育のプランを策定する会議として、それから今後のセンター化を目指して、幼児教育センターを立ち上げるための会議と捉えていますので、アドバイザーについてはセンターに配置する人員ということで考えていました。

必要に応じてアドバイザーがこの会議に参加した方が良いとなれば、臨時的にはその都度参加するという形で、構成員としてはこの中には掲げていませんが、必要に応じて参加する体制を取っていきたいと思っております。

○梶谷美智子委員 はい。分かりました。それからもう一点よろしいでしょうか。

○中央戸健悦教育長 はい。梶谷委員。

○梶谷美智子委員 幼児教育についての本市の現状と課題について、以前説明があったと思うのですが、その中に幼児期から基本的な生活習慣をきちんと形成しなければならない。具体的に例えば子供たちの身体としての課題として、肥満傾向者の割合が高い、虫歯を保有している割合が高いといった課題があるというお話があったと思うのですが、そういった基本的な生活習慣の定着には、家庭、保護者の力が大きいと思うのですが、この幼児教育推進会議の意見を求めるということが書いてありますので、意見を聴取するというのが目的と書いてありますので、やはり子供の生活習慣と直結している保護者の代表の方も構成員の中に入っていただいても良いのかなと、御意見をいただくだけでなく、保護者の方が窓口となって、幼児教育の推進に市が取り組んでいくことを広く知っていただくためにも、そして保護者から御協力をいただくためにも、そういった方も構成員の中に入るということも考えても良いのかなと思ったものですから、お話をさせていただきました。

○中央戸健悦教育長 はい。学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 はい。梶谷委員のおっしゃるとおり、保護者の方の意見も貴重な意見だと思いますので、今回、構成員が15人以内をもって構成するとなっておりますので、今後入れることができるのであれば、入れていきたいと思いますが、現在のところ、センターを立ち上げるためと、幼児教育プランを作るということを前提にこの会議を設置しましたので、センターが立ち上がって、そのセンターの運営に関してこの会議が機能していくようになったときに、保護者の意見も取り入れられるような体制を整えられればと思います。

体力向上については、体力向上プランというのを立ち上げてまして、幼児期からの筋肉量の不足だとか言われていますので、石巻専修大学と連携して子供の筋肉量を量るという取り組みを今年度からやっていきます。幼稚園や保育所の子供たちのデータを取って、不足している筋肉をどうしたら補い、高めていけるかという運動も提案しながら、体力向上を図っていきたくて考えています。それにはやはり家庭での協力が大事ですので、保健福祉部とも連携して家庭での呼びかけも更に強化していきたいと思っています。以上でございます。

○梶谷美智子委員 そうしますとこの推進会議の構成員というのではなくて、センター立ち上げに向けての段階で、保護者の代表の方から意見を伺うということ、御協力をいただくということもあるということですね。

○福田光一学校教育課長 はい。

○中央戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 はい。センターの機能がいわゆる研修と三つの機能を持っていますので、センターの運営に関して保護者の意見が必要な時は、意見をもらう機会も設置していきたいと思いますが、センターが始まった後にセンター運営委員会みたいなものを設置しなければいけないと思いますので、センターを運営するにあたり、保護者の意見が必要と思われる時はそこに入れていきたいと思っています。ただ、公立だけでなく私立も広くセンター化した時に、公立私立も含めて、幼稚園、保育所、こども園も含めて考えているので、ちょっとその辺は検討しなければいけないと思いますが、いずれにせよ、保護者の意見をどこかで取り入れる

という機会は設置していきたいと思っています。

○梶谷美智子委員 はい。大事なことだと思いますので、よろしくお願いします。

すみません、もう一つ、今、体力の調査の事を例にいろいろお話されましたけれども、それは公立だけでなく、もちろん、私立も含めて、行っていくということですよ。それでこの推進会議の構成員には、例えば(2)(3)のところには、講師、それから施設の類型といういろいろな形の施設はありますけれども、それにかかわらず(2)(3)の方はこう選ぶということで捉えてよろしいですか。

○福田光一学校教育課長 はい。

○中央戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 はい、第3条の第2号から第4号には、講師のところからそれぞれ来ていただくと考えております。

○梶谷美智子委員 分かりました。ありがとうございました。

○中央戸健悦教育長 今、2点御指摘がありました。1つは「保護者の意見の聴取というのはどうなんだ」、それから2つ目は「公立・私立の講師について」とありました。

保護者の代表の意見というのは、非常に大きいと思います。特に幼児期の教育のかなり大きなところは保護者がどのように養育に関わるか、認識を持つかというのが非常に重要なところなので、これについては幼稚園あるいは保育所・こども園等々のそれぞれの立場があるので、あるいは講師の立場もあるので、その辺については、ぜひ保護者の代表の御意見もいただけるような形で、この会の構成としては確認をして、場合によっては幼稚園の関係者や保育所等の関係者の中に含むか、あるいは臨時構成員として入れるかについては、今後検討して大いに保護者の意見ということ、どんな立場の方を代表として入れるかについては、いろいろな見方やお願いできる方もいろいろ出てくると思います。その辺で少し検討させていただいて、必ず今後保護者の意見が入るようにしていきたいと思っています。

要綱としてはこの範囲の中のどこかに保護者の意見が出るような形を工夫していきたいと思っています。それから公立、私立も、今回石巻の幼児教育はやはり小学校との連携なので、公立だけではなく私立も小学校につながっていくわけですから、地元にいる子供たちの教育という観点からすると私立のところにも全部に網をかける、そういう体制にしていきたいと思っています。これについても引き受けていただける団体の方がどれだけいるのかということもありますので、そういう意味で先ほど課長からも話があったように公立それから私立も含めて、色んな意見がここで聴取できるように少し工夫をしていきたいと思っています。

今、私の考えについて要綱を変更しなければならない、あるいはこの要綱のままで今のことが含められるかどうか。その辺についてはどうですか。学校教育課長さん。

○鈴木憲事務局長 はい、では私が。

○中央戸健悦教育長 はい、教育委員会事務局長。

○鈴木憲事務局長 はい。ただいま保護者の方々から意見を聴取するため、この要綱につきましては先ほど教育長からもお話ありましたけれども、第3条の構成員ないしは第4条の臨時構成員、この辺の規定をうまく活用することによって構成員ですと15人以内という制限がございますが、その中でうまく具合に人数の配分をさせていただければ、現状のままで対応は十

分可能と考えております。以上でございます。

○中央戸健悦教育長 はい、どの方にお引き受けしてもらえるかというところもあるので、限定するよりは、それぞれの関係者の方に入ってもらって、そのようなこともできるかなと思います。要綱的にはこのままでも十分できるということですね。

はい。ではそのほか御質問ございませんか。

(「なし」との声あり)

○中央戸健悦教育長 はい、それではないようでしたら第29号議案「石巻市幼児教育推進会議要綱」は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○中央戸健悦教育長 はい、では異議がありませんので第29号議案については原案のとおり可決いたします。

第30号議案「石巻市立稲井幼稚園の廃止について」

○中央戸健悦教育長 次に第30号議案「石巻市立稲井幼稚園の廃止について」を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いします。

○赤坂将人教育総務課長 それではただいま上程されました、第30号議案「石巻市立稲井幼稚園の廃止について」御説明申し上げます。表紙番号1の13ページを御覧願います。

本案は令和6年3月31日をもって石巻市立稲井幼稚園を廃止することについて、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第2条第2号の規定に基づき議決を得ようとするものでございます。

本案の提案に至りました経緯等につきまして御説明いたします。14ページを御覧ください。

初めに1の経緯経過についてでございますが、平成30年3月に策定いたしました石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画において、利用児童数が減少している稲井幼稚園を廃止、井内保育所に統合して公立の認定こども園とする方針といたしましたが、計画期間中に新たに方針決定をした井内保育所、稲井幼稚園の廃止、及び代替施設になる認定こども園の民間事業者の誘致をふまえて、第2期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園、再編計画を令和5年2月に策定いたしました。稲井幼稚園の廃止につきましては令和3年6月以降、保護者や地区住民等を対象にそれぞれ説明会等開催して内容について御説明し御理解をいただいたことから、廃止を進めるための環境が整ったと判断し、本日の議案提案に至ったものでございます。

次に、廃止に向けた基本的な考え方などについて、御説明いたします。

石巻市では、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりを推進するとともに、幼稚園・保育所及びこども園の施設、老朽化への対策を進めるべく、平成30年3月に石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画、令和5年2月に第2期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画を策定し、再編を進めてまいりました。

稲井幼稚園においては園児数が減少傾向になっており、第2期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画に基づきまして、井内保育所、稲井幼稚園の廃止及び代替施設となる認定こども園の民間事業者誘致を進めてまいりました。

このことから、教育委員会としては認定こども園に再編することにより乳幼児期から質の高い教育及び保育環境の充実を図っていくものでございます。

次に3の廃止時期についてでございますが、令和6年3月31日に廃止するものでございます。なお、それに伴い、市議会第3回定例会において、石巻市立学校設置条例の一部改正について上程する予定になっております。

次に4の廃止後の施設利用についてでございます。現在も施設の一部を稲井地区第一放課後児童クラブとして使用しておりますが、稲井幼稚園廃止後は施設のすべてを放課後児童クラブとして使用する予定になっており、現在保健福祉部と協議中でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○宍戸健悦教育長 それでは、ただいまの説明に対して御質問ございませんか。

はい、梶谷委員さん。

○梶谷美智子委員 以前お話があったかもしれませんが、確認です。稲井幼稚園については来年の3月31日で閉園ということですが、新しいこども園はいつ頃に開園でしょうか。現時点でのスケジュールを確認させていただきたいと思います。

○赤坂将人教育総務課長 はい。

○宍戸健悦教育長 教育総務課長。

○赤坂将人教育総務課長 お答えいたします。認定こども園は、令和6年の4月1日から開園予定になっております。募集を10月頃から開始するというお話は子ども保育課から聞いております。設置事業者は社会福祉法人夢みの里で、施設名が石巻セントラルプリスクールという名前になると伺っております。

場所は、石巻市開成のトゥモロービジネスタウンの中に開設するということになっております。以上です。

○梶谷美智子委員 ありがとうございます。

○宍戸健悦教育長 はい、梶谷委員。

○梶谷美智子委員 私は幼稚園の園長を兼務していたことがありまして、実は閉園に関わったことがあるのですけれども、地域から幼稚園がなくなってしまうというのは、本当に地域の火が消えてしまうような寂しさがありまして、閉園した幼稚園がだんだん雑草だらけになっていて、遊具などもしばらく撤去されないでそのままになっていたり、本当に寂しい思いをしたことがあるのですけれども、今のお話ですと放課後児童クラブとして施設を利用していく、使用していくということなので、そのようなことはないと思いますけれども、ぜひ地域の方が見て寂しい思いをなさらないようにしていただきたいと思います。稲井幼稚園は本当に歴史のある幼稚園だと思います。たくさんの子供たちがそこに通園していたと思いますし、多くの方が幼児教育に関わっていて歴史のあるところですので、ぜひ閉園式も歴史と伝統ある稲井幼稚園の閉園式にふさわしいような式にさせていただけたらと思います。

○赤坂将人教育総務課長 はい。

○宍戸健悦教育長 教育総務課長。

○赤坂将人教育総務課長 閉園式につきましては、園児の保護者さんとOB・OGの保護者さんで、第一部としては公式の市としての閉園式を考えておりまして、第二部として親の会のいわゆる有志の方たちで園児の皆さんを送り出すという計画を立てていると聞いておりましたので、閉園式も地元の方たちとできるだけこちらの方も支援しながら実施できればいいなと考え

ておりました。以上です。

○**梶谷美智子委員** よろしくお願ひします。

○**宍戸健悦教育長** 前の杉山委員さんも閉園に向けて地元の代表ということでいろいろ御尽力いただいているようですので、閉園に向けてはできるだけの対応をしていきたいと考えております。では大和委員さん。

○**大和千恵委員** はい、教えていただきたいんですけど、統合によって井内保育所の方も閉園になるのでしょうか。

○**赤坂将人教育総務課長** はい、そうですね。

○**大和千恵委員** そちらは何か利用する予定とか、保育所なので教育委員会とは関係ないかと思うんですけど。

○**宍戸健悦教育長** 教育総務課長。

○**赤坂将人教育総務課長** 井内保育所も同じく閉所になりますけども、井内保育所の今後の活用方法については今のところまだ決まっておらず協議中となっているようです。以上です。

○**依田晴美委員** はい。

○**宍戸健悦教育長** 依田委員さん。

○**依田晴美委員** 井内保育所のすぐそばに住んでいるもので地域の方たちと今、ふれあい交流農園というのを作っているのです。保育所の子供たちを呼んで芋ほりとかできたら楽しいよねと交流農園に携わっている皆さんが言っています。せっかくそういう地域の子供たちの学習に役立つようなことを地域の人たちが考えているのに保育所が無くなってしまふとそのことができなくなる。以前、井内保育所で畑を借りて芋ほりをしようときつまいもを植えたそうなのです。その時に手入れができなくて全部枯れてしまったのだそうです。

今は地域の高齢の方たちが、農園の手入れをしているのでどんどん実っているのです。そういう自然体験ができる機会は、認定こども園になった後も地域とつながるシステムがあるといいなと思います。

○**赤坂将人教育総務課長** はい。

○**宍戸健悦教育長** 教育総務課長。

○**赤坂将人教育総務課長** 今のお話はですね、やっぱり地元の方と今まで培ってきた保育所だったり、幼稚園の伝統的なところで畑を耕したりというのも、今までの保護者説明会の中でもお話がありました。所管が保健福祉部子ども保育課にはなりますけども、そういうような今までの伝統的なものとか、携わってきたところを、良かった部分を引き続き民間のこども園で実施してもらえるようにということは仕様の中にもうたっていくというお話は聞いていたもので、良かった部分が続けられればいいのかなど思っております。民間の事業所になるのでどこまで反映されるのかについて、はっきり言えないところですけども、そのようなお話は聞いておりました。以上です。

○**依田晴美委員** よろしくお願ひします。

○**宍戸健悦教育長** 確かに地域との関わりが今まで強くあったところでございますので、これまで閉園に向けての話し合いが何回かありました。その際にもやっぱり地域との関わりというのは随分意見としては出ていたと思います。今後新しいこども園の方でどこまでできるか分か

りませんが、地域との関わりはぜひ作ってもらえるように担当課にも伝えていきたいと思っています。

よろしいでしょうか。それではほかにございますか。

○大和千恵委員 すみません。

○宍戸健悦教育長 大和委員さん。

○大和千恵委員 はい。こども園になって民間事業者に経営は委託になると思いますが、その場合、市の職員は入らなくなるのでしょうか。

○宍戸健悦教育長 職員についてですね。教育総務課長。

○赤坂将人教育総務課長 今のお話にあったとおり民間の事業所になりますので、市の職員は入らず民間の職員になるということになります。

○宍戸健悦教育長 よろしいですか。

○大和千恵委員 はい。

○宍戸健悦教育長 はい。ではそのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでしたら、第30号議案「石巻市立稲井幼稚園の廃止について」は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宍戸健悦教育長 では異議がありませんので、第30号議案については原案のとおり可決いたします。

第31号議案「令和5年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について」

○宍戸健悦教育長 次に第31号議案「令和5年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

○赤坂将人教育総務課長 それでは、第31号議案「令和5年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について」御説明申し上げます。表紙番号1の15ページを御覧願います。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施いたしました。点検及び評価の結果を別冊のとおり報告書として取りまとめましたので、議決を求めるものでございます。

次に報告書の内容について御説明申し上げます。

別冊の1ページを御覧願います。

初めに事業の概要及び目的でございますが、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。今年度につきまして、3名の学識経験者を選任し意見聴取を行いました。その結果を報告書にまとめ公表することによって、市民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、適正かつ効率的な教育行政の運営に資することを目的としております。

次に根拠法令でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価実施要綱に基づき実施するものでございます。

次に点検評価の実施内容についてでございますが、点検及び評価事業の選定につきましては、第2期石巻市教育振興基本計画実施計画の118事業のうち重点的に取り組む事業として37事業を定めておりますが、継続的に取り組む必要のある事業及び事業方針の検討を要する事業の中から、学識経験者の皆様から意見を伺いたい12事業を選定しております。点検及び評価の方法につきましては、各課において対象事業における実施状況及び成果の自己点検、評価を行い、その内容について学識経験者から意見を聴取し、報告書に取りまとめたものでございます。

次に2ページを御覧願います。対象事業一覧でございますが、第6回教育委員会定例会におきまして議決をいただきました12事業について点検及び評価を実施いたしました。

次に3ページを御覧願います。学識経験者への説明会及び学識経験者からの意見聴取会の実施内容でございます。今年度御意見を頂戴いたしました学識経験者は、石巻専修大学人間学部人間教育学科特任教授の横江信一様、元石巻市立稲井小学校長橋本恵司様、特定非営利活動法人にじいろクレヨン吉田和美様の3名をお願いいたしました。吉田様につきましては、昨年度に引き続き2年目のお願いです。6月8日に説明会を開催し、学識経験者の皆様に担当課長から事業内容を御説明いたしました。その後7月3日に意見聴取会を開催し、学識経験者の皆様から事業ごとの御意見を頂戴するとともに、あわせて総括的御意見も頂戴しております。

なお、当報告書につきましては時間の都合もございませうことから、事業目的、事業の実施状況等につきましては説明を省略させていただき、学識経験者の皆様からの御意見を説明させていただきます。

初めに事業ごとに頂戴いたしました御意見について御説明いたしますので、9ページを御覧願います。

番号1、情報教育環境整備事業では、ICT機器の活用の仕方について先生方に対しても指導が必要なことも含め、各学校の実態を踏まえた対応をすることが今後の1つの課題である。増加する機器に対応した人員確保をお願いしたい。幼児期の教育を考えると、幼稚園、こども園にも同じように教育機器の整備充実を図っていくと良い。計画どおりにタブレットが配置され、全ての普通教室に電子黒板が設置されたことは評価できる。今後どのような対策が必要なのか、体制整備も含めて検討して欲しい等の御意見をいただきました。

次に13ページ番号2、奨学金貸与事業者は、学識経験者お二人から本市の人口減少を踏まえ市内に就職した場合の奨学金の返済免除について検討して欲しいとの意見をいただきました。また、借入できる金額が少ないと感じる方も多いのではという意見もあり、金額の見直しを含めさらに検討して欲しいという御意見をいただきました。

次に17ページ番号3、小・中学校再編事業では、適正な学校規模、適正な配置、学区の見直しを含め、市民に浸透できる対応手立てを検討して欲しい。子供の減少が進んでいるが、地域理解の下、丁寧な対応をして欲しい等の御意見をいただきました。

次に21ページ番号4、学校わくわくプラン事業では、充実した内容である。さらに充実して行くためには学校と家庭、地域が連携協働の視点から地域を巻き込みながら地域の特色を活

かしながら進めて欲しい。全国学力学習状況調査の意識調査の数値で評価するのが気になった。多くの学校がこのイベントに参加し子供達が頑張って取り組む過程を認められる機会になった等との御意見をいただきました。

次に25ページ番号5、学力向上推進事業（家庭学習の啓発）では、取り組んでいる内容について高い評価を持っている。活動指標の目標値がこれでいいのか疑問である。子供一人一人それぞれペースに合う方法でなければ、学習の効果は見えづらくリーフレット配布が効果的かは疑問が残る等の御意見をいただきました。

次に29ページ番号6、運動能力向上推進事業では、体力の向上に向け継続して取り組んで欲しい。予算がない中、各学校努力しながら成果を上げている。幼児期に適切な運動経験を積むことが重要であり、幼保・小連携推進事業と運動能力向上推進事業はつながるべき事業になっていくと感じた等の御意見をいただきました。

次に33ページ番号7、相談体制充実事業では、これまでの事業内容を検証し、さらに精度のある分析をして欲しい。地域の人材活用やNPO団体との連携等も必要である等の御意見をいただきました。

次に37ページ番号8、幼保・小連携推進事業では、幼稚園、保育所、こども園、小学校の先生方の連携交流が円滑に接続につながる。小学校の理解を得ながらどう進めていくのかがこれからの課題である。地域担当保健師、PTA、コミュニティ・スクール関係の地域住民の皆様の間わりも重要になってくる等の御意見をいただきました。

次に41ページ番号9、学校防災推進事業では、防災副読本は各学校がどのように活用するかが重要。震災遺構の見学を取り入れる等進め方も検討して欲しい。子供達が自分の命を大切に守る知識、大切さを知る機会を日常的に提供していただいていることが理解できた等の御意見をいただきました。

次に45ページ番号10、放課後の子供の居場所づくり事業では、生涯学習課で取り組んでいるのが学校教育の中に浸透することにより、相乗効果があると考え。各地域の人材を学校だけでなく生涯学習課の中でどう発掘して、活かしていくかが大切。学生ボランティアの活用など、これまでと違った視点も継続・拡充も期待している等の御意見をいただきました。

次に49ページ番号11、コミュニティ・スクール推進事業では、地域学校協働本部がどのように機能するかが今後の課題になり、研修会等の運営の仕方を工夫してほしい。委員になられる方々の意識改革が大切になってくる。子供たちの意見も取り入れながら事業を推進していただきたい等の御意見をいただきました。

次に53ページ番号12、いつでも・どこでも・だれでも情報利用整備事業では、スマートフォンやタブレットで検索し、図書館の情報を得られることが大事になってくる。図書館と文化財保護委員がタイアップしながら、地域の資料をデジタル化していく試みも大事。誰一人取り残さず正しい情報を広く届けるのかなどの視点を持ち、工夫してほしい等の御意見をいただきました。

次に4ページにお戻り願います。対象事業ごとの御意見を踏まえまして、総括的意見について御説明いたします。まず横江様からは、今回の点検評価の12事業では、学校教育課が取り組んでいる内容が7項目で多かったが、生涯学習課や学校安全推進課などの他部署との連携を

どう図っていくかが子供たちのより良い環境づくりにつながる。誰もが生きがいを持って学習し活動できるまちづくりを目指して、教育行政がより一層充実することを心から期待しますとの御意見をいただきました。

次に5ページを御覧下さい。橋本様からは、各事業の点検及び評価を行うときの狙いの明確化と、どんなゴールを目指すのかが具体的に決まっているとより点検評価がしやすい。教育委員会として石巻の子供がこういう姿であると明確にし、各課の事業をどう取り組んでいくのかが必要である。また、行政だけではできない部分も多々あるので、外部に助けを求め連携していくことも必要であるとの御意見をいただきました。

次に6ページを御覧願います。吉田様からは、学校教育は勉強に限ったものではなく、子供たちの内面から湧き出る興味・関心に勝る学習はないと感じている。今後は子供たちの意見を取り入れた学校運営がなされていくことが必要になってくる。ぜひ行政、民間、各課部署の枠にとらわれず、連携推進できるようお願いしたいとの御意見をいただきました。

以上の学識経験者の皆様からの御意見を踏まえ、今後の教育行政の適正かつ効率的な運営が図られるよう、取り組んでまいります。なお本報告書につきましては、教育委員会で議決をいただいた後、8月17日に開催されます庁議へ報告を行い、9月7日に開会いたします市議会第3回定例会に提出するとともに、市ホームページに掲載し公表することといたします。以上で説明を終わります。御審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

○中央健悦教育長 それでは、ただいまの説明に対して御質問をお願いします。

阿部委員。

○阿部邦英委員 質問ではないのですが、3人の学識経験者の方々が今後に向けて、非常に率直に反省点や今後の課題等についてお書きになっているようですが、この3人の方々の今後こういうところに気を付けてほしい点、変化にどのように対応していくかということを含めてですが、その辺を1つ重点的に引き継いでいただき、いろいろと意見を聞きながら異論のないようにしていただければいいのかなと思います。

非常にこう率直な御意見をいただいておりますので、これは大変良いのかなと思っております。非常に難しい問題ですがもう1点、いわゆる「教育機器」ですね。これについても今後予算がかかるものでして、非常に大きなお金がかかります。これまでも私たちの若い頃はアナライザーであるとか、歳を取ってきたらコンピューターがありました。アナライザーもいつの間にかだめになって、パソコンでも予算のある市では、継続してやっているのですが、予算のないところでは、パソコンが無駄になってしまって、使い物にならないといったような学校や教育委員会も結構あるのではないかと思います。そういった時代の変化に対応した教育機器についての学校への導入であるとか、そういった点についても今後、非常に問題が大きくなってくるのではないかと考えております。にじいろクレヨン吉田さんが仰っておりますが、遅かれ早かれ不具合が出てくる。それよりも大きな問題として流行といいますか、非常に日々変わっています。昨日のパソコンが何年後には使い物にならないくらい古くなっているというような状況を踏まえて、せっかくお金をかけるのであれば、そういった教育機器に敏感に対応していくような先取りしていくといった、いわゆる行政の取り組みが大事になってくるのかと思います。非常に難しいことですが、それを頭の中に皆さん入れておいていただければい

いのかなと思いました。以上です。

○中央戸健悦教育長 はい、ありがとうございます。いろいろ御提言いただいたものについては異論ないということで。それでは事務局長。

○鈴木憲事務局長 ただいま阿部委員さんから御発言をいただきましたけれども、まず一点目につきましては、やはり今回の点検評価につきましては、地教行法の規定に基づきまして、やはり教育に関しまして、学識経験を有する方からの、知見を活用するために毎年こういった形で、行っていると認識をしております。いただいた御意見等を各課長方も聞いておりますので、各事業にも反映させながら、教育行政の発展に連動させてつなげていければと考えております。

また、学校で児童生徒が使います機器については、市の財政が非常に厳しい中ではありますすが、しっかりと必要性を訴えて、予算を確保する対応をしてまいりたいと思います。最小の経費で最大の効果ということを念頭におきながら取り組んでまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○中央戸健悦教育長 はい、それではほかにございませんか。はい、梶谷委員。

○梶谷美智子委員 はい、私、阿部委員がおっしゃったように、率直な御意見いただいておまして、一つ一つ読みながら納得しながら読ませていただきました。

この内容についてではないのですが、これは4年度の取り組みについての評価ですが、5年度その後どうなのかということで少しお伺いしたい点があります。それでもよろしいですか。

○中央戸健悦教育長 はい。

○梶谷美智子委員 番号4番の19ページからのわくわくプラン授業の中のタブドリ祭りなのですが、確か昨年度、子供たちに一人一台購入されたタブレットですが、学校によって、使用についてまちまちであると、あまり活用されてないところもある。また保護者への啓発も含めて一ヶ月間タブドリ祭りということで、やってみようというような確かお話だったと思うのですが、それは良い評価をいただいて良いと思います。

それで本年度、タブレットドリルの活用については、教育委員会の方で狙っていたように活用されるようになってきているのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○中央戸健悦教育長 学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 タブドリ祭りは、昨年度コロナで子供たちも集められない、本当は集めてイベントみたいなものをやりたかったのですができなかつたので、導入したタブレットドリルを使って親しみを慣れさせようという目的でやりました。今年度はプロのダンサーを呼んで、実際そこでダンスを教えてもらって発表会をするというような、子供たちに体験してもらおう企画を考えています。タブレットドリルは教育委員会としてはもう使い方は分かっただろうということで、今年はやらないつもりだったのですが、情報教育委員会という先生方が集まる会議がありまして、その中でぜひやってほしいという意見が多かったです。理由は、やはりまだ学校によって使い方に差があるということで、教育委員会が主導でやってもらうと、各学校でまだ使えていない先生方の啓発にもなるし、ぜひやって欲しいという意見が出されました。実際、先ほど阿部委員からもありましたけれども、このタブレットを使うということではなく、どういう風に使うかが一番大事で、授業の中でタブレットドリルを使いたくさん問題

に取り組ませている学校はやはり成績も伸びています。どのような効果的な使い方をするかというところで、まだ先生方の意識がそこにたどり着いてないと感じられます。要するにタブレットを導入したので、それを使わなければいけないという意識が先に行ってしまうと、物を単純に映して見せることや、そういう使い方が、まだまだ多いような気がします。小学校1年生でもプレゼンで写真を上手く構成して使えるので、我々教員が効果的な使い方、子供たちの思考を刺激する使い方をこれから工夫していく必要があると思っています。そして効果的な使い方を行っている学校の事例は全市に広げ水平展開をして、こういう使い方がいいですよと、どんどん発信していこうと考えております。以上です。

○梶谷美智子委員 ありがとうございます。

○宍戸健悦教育長 はい、タブドリ祭り、今年も新しい形を継続してやるということですね
はい、それでは、大和委員さん

○大和千恵委員 はい、お二人の委員さんの話があったように、学識経験者の方からの意見でやはりその数値だけではなくて、石巻の子供をどのように育てるのが、大事なのではないかという意見や、勉強だけではなくやはり子供の内面をという意見が結構書かれていたので、本当にそうだなと思い、拝見させていただいたのですけれども、もちろん学力の面が向上することは大切なところではあると思うのですが、どういう子供に育てて欲しいか、学力が向上して、体力が向上してということだけではなく、豊かな心を育てていって、命を未来につないでいくところ、最初のところに書かれていたのですが、石巻の良さだとか私も仙台から石巻に越えてきて、石巻の豊かなところを凄く住んで感じているので、そういう中で学力も体力も向上していけばもちろん良いと思うのですが、石巻の子供達というのは凄く魅力的なところで、そういうところで子育てしたいと思う親御さんも、そういう姿を見て感じる親御さんもいるのではないかと思うので、数値だけではなくてその生きる力、本当に石巻らしい子供達の強さというのを目指していけたら良いと凄く読んでいて感じるころでもあったので、もちろん評価も重要だと思うのですが、どういう子供になって欲しいというのがイメージとしてできるのかなと感じました。

○宍戸健悦教育長 ありがとうございます。石巻らしい子供達の姿というのを今回は教育振興基本計画の中で打ち出していますので、それをさらに理念に基づいてより具体的な姿というのを皆で共有しながら、一つ一つの事業の中に落とし込んでいくことが大事だと、その提言を活かして今後進めていければと思います。ありがとうございます。それでは、ほかございませんか。よろしいでしょうか。

(「ありません」との声あり)

ないようでしたら、第31号議案「令和5年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について」は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○宍戸健悦教育長 異議がありませんので、第31号議案については原案のとおり可決いたします。

審議事項を終了し、その他に入ります。

その他

○**宍戸健悦教育長** 初めに委員の皆さんからございませんか。よろしいでしょうか。

それでは各課長の皆さんから何かございませんか。よろしいですか。

ないようでしたら次回の定例会の日程についてお願いします。

○**成澤和彦書記** 次回8月の定例会につきましては、8月29日火曜日午後3時30分から開催いたします。場所につきましては本日と同じ市役所4階庁議室で開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○**宍戸健悦教育長** 以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後2時13分 閉会。

教育長 宍戸 健悦
署名委員 大和 千恵